

平成25年度中小企業シンポジウム

主催 横浜弁護士会

共催 日本弁護士連合会

知財経営 その活用

—— 活きた知財と身近な専門家 ——

日時 平成25年9月13日(金)午後2時～4時30分

場所 神奈川中小企業センタービル14階

多目的ホール(入場無料)

同日、無料法律相談会も実施します(相談会は要事前申込、裏面参照)

Photo by R. Nomoto

講演次第

1、『知財を活かす』—ライセンス契約—



知的財産権は、持っているだけでは意味がなく、それをいかに『活かす』かが知財経営の根幹です。そのためにはライセンス契約の知識が欠かせません。今日はそのポイントと弁護士のできることをお教えします。(中道徹弁護士)

2、知的財産取得の手続きとその留意点



「知的財産権の手続きは大変では?」「法務部がなくても大丈夫?」「日本の特許は外国でも有効?」。そんな不安を解消するため、手続き、費用、留意点や工夫等を説明します。(神原貞昭弁理士)

3、パネルディスカッション—知財経営の実際—

知財経営の実際とはどういうものか、平成24年度横浜知財みらい企業に認定され、上場も果たした、レーザーテック株式会社の知財専任の方において頂き、パネルディスカッション形式で中道弁護士、神原弁理士とともに、知財経営の実際についてお話を伺います。

4、知財経営推進のための横浜市の取組み

(横浜市経済局職員)

5、知的財産経営への援助

(日本政策金融公庫職員)

講師紹介

弁護士 中道 徹

米国ジョージ・ワシントン大学ロー・スクール卒業 法学修士(知的財産権)。東京の大手法律事務所勤務後、自らAE海老名・綾瀬法律事務所を設立。日弁連知的財産センターの委員や、横浜弁護士会知的財産研究会に所属して精力的に活動する傍ら、横浜国立大学法科大学院にて後進の指導にあっている。

弁理士 神原貞昭

東京都立大学工学部電気工学科卒業 弁理士。大手企業に勤務中弁理士資格を取得し、その後独立して神原特許事務所を設立。日本国際知的財産保護協会、アジア弁理士協会、日本知財学会等に所属。現在、東京、大阪の各裁判所の専門委員を務めている。

会場案内

神奈川中小企業センタービル14階
多目的ホール



後援団体一覧 (予定)

中小企業庁／独立行政法人中小企業基盤整備機構
日本商工会議所／全国商工会連合会／全国中小企業団体中央会／神奈川県／横浜市
横浜商工会議所／公益財団法人神奈川県産業振興センター／社団法人神奈川県工業協会
公益財団法人横浜企業経営支援財団／東京地方税理士会／日本公認会計士協会神奈川県会
一般社団法人中小企業診断協会神奈川県支部／神奈川県商工会連合会／日本弁理士会関東支部／神奈川県中小企業団体中央会／一般社団法人神奈川県経営者協会
日本貿易振興機構横浜貿易情報センター／日本政策金融公庫横浜支店

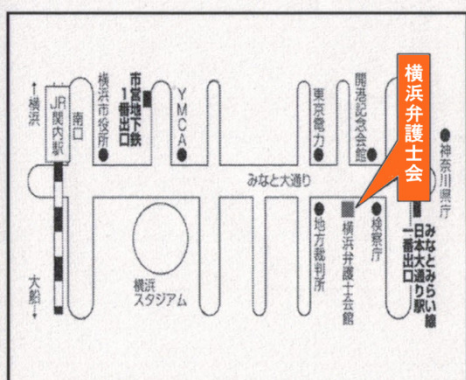
※ シンポジウムは、事前申込みは不要です。当日会場にお越しください。

同時開催 無料法律相談会申込票 (FAX 045-211-7718)

※ こちらは事前申込みが**必要**です。ご希望の方はご記入の上、ファックスにて申し込みをお願いします。

会社名	担当者	業種
住所	電話	FAX
希望時間(1枠30分) ①1時30分～ ②2時00分～ ③2時30分～ ④3時00分～		

相談会場 横浜弁護士会



ご希望の相談内容(○をつけてください。複数可)

- 1 債権回収
- 2 労務問題
- 3 契約問題
- 4 事業承継・相続問題
- 5 不動産問題
- 6 クレーム・トラブル
- 7 知的財産権(特許・著作権など)
- 8 株主総会・取締役会
- 9 事業譲渡・M&A
- 10 財務リストラ・会社再建
- 11 その他()

問い合わせ先 横浜弁護士会業務課(045-211-7705)

<http://www.yokoben.or.jp/>

